

報酬額表 (1)

行政書士法 10 条の 2 第 1 項に基づく報酬額表

個々の事案により内容に相違がありますので業務受託前にお見積りいたします。

法定費用（公証人手数料、印紙税、登録免許税など）は別途ご負担となりますのでご注意ください。

また、争訟性および裁判に関する業務は取り扱うことができませんのでご了承くださいますようお願いいたします。

※参考：弁護士法第 72 条（非弁護士の法律事務の取扱い等の禁止）

| | |
|--|---|
| 面談相談料 | 一般論の相談は無料 個別具体的事例では有料となります 30 分 3,000 円 1 時間 5,000 円 |
| 契約書・書類作成 議事録作成 各種契約書・示談書（和解契約書） 覚書・念書など | 15,000 円～ 債権額の 8%(最低額 15,000 円) 10,000 円～ |
| 遺言書作成 起案または作成指導 起案および作成指導 公正証書遺言手続き | 30,000 円～ 50,000 円～ 70,000 円～ |
| 内容証明郵便 作成相談料 作成 作成および提出 告訴状作成 | 面談相談料に準ずる 20,000 円～（相談料込） 25,000 円～ 70,000 円～ |
| 著作権登録申請 著作物一般（プログラム著作物除く） プログラム著作物 | 40,000 円～ 50,000 円～ |

げんめい行政書士事務所

秋山元明

〒366-0818 埼玉県深谷市萱場 243 番地 3

TEL 048(577)3615 FAX 048(577)361

E-mail info@genmei-office.com

報酬額表 (2)

行政書士法 10 条の 2 第 1 項に基づく報酬額表

個々の事案により内容に相違がありますので業務受託前にお見積りいたします。

法定費用（公証人手数料、印紙税、登録免許税など）は別途ご負担となりますのでご注意ください。

| | |
|-------------------------------|---------------|
| 特定非営利活動法人 (NPO) 設立認証手続 | |
| 設立申請書類作成 | 80,000 円～ |
| 設立書類提出代行（所轄庁との協議含む） | 20,000 円～ |
| | 合計 100,000 円～ |
| 事業活動報告書作成 | 30,000 円～ |
| 定款変更 | 50,000 円～ |
| 役員変更 | 30,000 円～ |
| 事務所移転 | 30,000 円～ |
| 一般社団法人設立認証手続 | |
| 設立申請書類作成（定款作成等） | 80,000 円～ |
| 設立認証手続代行（公証人役場） | 20,000 円～ |
| | 合計 100,000 円～ |
| ※登記申請は別途、司法書士等にご依頼となります。 | |
| 裁判外紛争処理手続制度の利用支援 | |
| 利用相談 | ～1 時間 5,000 円 |
| 申込書類作成 | 1 件 30,000 円～ |

※裁判外紛争処理手続制度の利用支援については埼玉県に在住などの制限があります。

げんめい行政書士事務所 秋山元明
〒366-0818 埼玉県深谷市萱場 243 番地 3
TEL 048(577)3615 FAX 048(577)361
E-mail info@genmei-office.com

報酬額表 (3)

行政書士法 10 条の 2 第 1 項に基づく報酬額表

個々の事案により内容に相違がありますので業務受託前にお見積りいたします。

法定費用（公証人手数料、印紙税、登録免許税など）は別途ご負担となりますのでご注意ください。

| | |
|---------------------|------------|
| 株式会社・合同会社設立 | |
| 定款作成 | 80,000 円～ |
| 会社設立認証手続 | 20,000 円～ |
| 法務顧問セット | 40,000 円～ |
| 建設業許可申請 | |
| 法人（新規・知事） | 200,000 円～ |
| 法人（更新・知事） | 100,000 円～ |
| 個人（新規・知事） | 150,000 円～ |
| 個人（更新・知事） | 80,000 円～ |
| 業種追加 | 80,000 円～ |
| 変更届・事業年度報告書 | 40,000 円～ |
| 経営状況分析申請 | 50,000 円～ |
| 経営規模等評価申請 | 60,000 円～ |
| 宅地建物取引業者免許申請 | |
| （新規・知事） | 100,000 円～ |
| （更新・知事） | 60,000 円～ |
| （新規・大臣） | 200,000 円～ |
| （更新・大臣） | 100,000 円～ |
| 古物営業許可 | |
| 個人事業者 | 50,000 円～ |
| 法人事業者 | 60,000 円～ |

※その他、実地調査料など 5,000 円/1 時間～、旅費、宿泊費などは実費となります。

平成 26 年 12 月 1 日 改訂

げんめい行政書士事務所

秋山元明

〒366-0818 埼玉県深谷市萱場 243 番地 3

TEL 048(577)3615 FAX 048(577)361

E-mail info@genmei-office.com